

 <p>J.A.D.E</p>	<h1>ふくりゅう</h1>	特定非営利活動法人 日本下水文化研究会会報
		発行責任者 酒井彰(運営委員会代表)
		平成 30 年 4 月 27 日 通巻 93 号

ふくりゅう 93 号 目次	タイトルをクリックするとその記事にジャンプします / ページ番号をクリックすると目次に戻ります
平成 30 年度総会開催案内	1
石井明男さんのバルトン賞受賞記念講演を聞いて	酒井 彰 2
第 1 回バルトン研究報告会	佐々木 一仁 2
流域水循環文化研究委員会の活動報告	3
バングラデシュ便り No.41 Abroad	高橋 邦夫 4
海外技術協力分科会から	5
学士会館で「バルトン明治の日本を駆ける！」が紹介されました	6
関西支部刊行図書帆布のお知らせ / 運営委員会から / 編集後記	6

平成 30 年度日本下水文化研究会総会開催案内

日本下水文化研究会では平成 30 年度（第 22 回）総会を 6 月 23 日（土）に開催いたします。会場は、昨年、下水文化研究発表会を行った新宿区 NPO 協働推進センターです。

平成 29 年度は、第 14 回の下水文化研究発表会を開催し、8 編の研究発表とともに、「サステナブルな援助とは」をテーマにバングラデシュで水と衛生分野で活動されてこられたパネリストを迎え、シンポジウムを行いました。また、ダッカ市において住民参加型の廃棄物管理を根付かされた石井明男氏にバルトン賞を授与しました。昨年度は、「バルトン研究会」が発足し、研究発表会当日、「バルトン来日 130 年記念講演会」を催しました。

一方で、関西支部が活動を終え、下水・屎尿研究会も例会の会場としている小平市ふれあい下水道館が改修のため、例会の開催を行えませんでした。海外技術協力分科会は、本格的な技術協力プロジェクトを実施することができず、都市スラム住民に対する衛生行動の変容を促す活動を独自に継続するにとどまりました。

そのほか、昨年度設置された「流域水循環文化研究委員会」の活動では、水循環基本法施行 5 周年を迎える 2019 年度の「水の日」に向け、シンポジウム開催の準備などを始めています（この委員会活動につ

いては p.3 参照）。また、「NPO 法人 20 周年記念誌編集委員会」では、会員の寄稿を呼び掛けていくことにしました。

総会当日は、例年のように分科会・委員会からの報告と議案の審議を行う総会の 2 部構成です。審議いただく議案は以下の通りです。6 月初めまでには、議案書をお届けします。ふるって参加いただきますようお願いいたします。

記

日時 平成 30 年 6 月 23 日（土）

13:30～15:00（13 時より受付）

会場 新宿区 NPO 協働推進センター

第 1 部 平成 29 年度分科会・委員会活動報告：屎尿・下水研究会 / 海外技術協力分科会 / バルトン研究会 / 流域水循環文化研究委員会

第 2 部 総会

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告の承認ならびに会員の現況報告に関する件

第 2 号議案 平成 29 年度収入支出状況報告及び会計監査の承認に関する件

第 3 号議案 財産目録の承認に関する件

第 4 号議案 平成 30 年度事業計画及び予算に関する件
以上

石井明男さんのバルトン賞受賞記念講演を聞いて

運営委員代表 酒井彰

平成 30 年 2 月 24 日、石井明男氏のバルトン賞受賞を記念する講演会が開催された。氏のバルトン賞受賞理由については、ふくりゅう 92 号に掲載されているが、バングラデシュ・ダッカ市において住民参加型の廃棄物管理を提案し、これを実践するなかで関係者の意識や組織のカルチャーまで変え、衛生環境改善につなげたという功績に対して授与された。

このプロジェクトは、クリーン・ダッカ・プロジェクトと呼ばれ、それをタイトルにした図書が、JICA 研究所の“プロジェクト・ヒストリー・シリーズ”の一冊として刊行されている（石井明男、眞田明子、2017）。この日は、石井さんが、JICA との契約仕様書を変更してまで取り組んできた背景に、日本下水文化研究会が技術と社会とのつながりを考え、歴史的経緯から学ぶ姿勢をもってきたことにあったことを具体的に話された。また、東京都で清掃事業に携わるなかで、多くの先人が、ダッカと同じような問題を解決してきた経験から多くを学んだことも強調された。

ダッカを含めてバングラデシュでは、住民の廃棄物や清掃に対する責任が希薄で、また現場で清掃の仕事に携わる人々への偏見が強い社会であった。そうしたなかで、住民や職員の意識を向上させ、清掃員のプライドを高め、さらに、収集・輸送、埋立てがばらばらだった清掃組織を改革し、組織内のカルチャーを変えたとされるほど関係者間の信頼関係を築き上げたという講演内容に敬服した。技術移転とは言うが、移転する技術を現地の社会に適応させることに本気で取り組まなければ、所期の目的は達成されない。人的資源の開発を並行させながら、関係する全体システムをうまく機能させることを絶えず考えてこられたことが大きな成果につながったということが伝わってきた。もともとの

仕様書通りに仕事をこなすだけでは、ダッカのごみ処理はうまくいかないと直感され、多くの障壁を乗り越えてきた原動力として、下水文化研究会の活動に関与してきたことがあるとおっしゃられたことに感謝するとともに、誇りにも思いたい。

現在、開発途上国のし尿処理においては、ほとんど引抜もされてこなかった腐敗槽に滞留した汚泥の管理（FSM：Fecal Sludge Management）が、下水道整備以前の喫緊の課題となっている。日本は、尿尿の引抜、輸送、処理というし尿処理システムを独自に開発した国でありながら、関係者の関心は高いとは言えない。石井さんの廃棄物管理で培われたノウハウは、FSM の分野でも必ず活かせるものと思う。

本会の海外技術協力分科会も農村や都市スラムなど、現地社会に飛び込み、何が求められ、モノだけでなく、何が必要かを絶えず考えながら活動してきたとは思っているが、まだまだ学ぶことは少なくないと感じた。



講演される石井明男さん

第 1 回バルトン研究報告会

バルトン研究会 佐々木一仁

第 1 回バルトン研究報告会（バルトン研究会企画）が 4 月 7 日（土）14 時より新宿区 NPO 協働推進センターに於いて開催されました。

バルトン研究会は、昨年、下水文化研究会の分科会として発足しました。11 月 18 日（土）下水文化研究発表会の開催時に行われた「バルトン来日 130 年記

念講演会」に続く、バルトン研究会の活動です。

ご存知のように、明治のお雇い外国人バルトン（W. K. Burton）氏は我が国、台湾の上下水道の近代化や我が国衛生工学教育の基礎の確立などに多大な貢献を果たしました。一方で、写真技術の普及や写真芸術の振興、濃尾地震や磐梯山噴火の記録写真撮影など

写真の分野でも大きな足跡を残し、浅草十二階（凌雲閣）の設計やシャーロック・ホームズの著者アーサー・コナン＝ドイルや「宝島」の著者ロバート・ルイス・ステイブンソンなどとの交友などマルチな才能を多方面に発揮したことで知られています。

バルトン研究会は、バルトン研究の振興を図ることを目的としていますが、その趣旨のもと、第 1 回研究報告会を企画しました。冒頭、石井貴志さんからバルトンの人生と事績について概略の解説があり、その後お二方の講師による講演となりました。

最初に 40 年以上をバルトン研究に捧げ、一昨年平凡社より「バルトン先生、明治の日本を駆ける！近代化に献身したスコットランド人の物語」を刊行された大阪経済大学名誉教授・稲場紀久雄先生から「バルトン先生という人—来日前の人的環境から—」という題で講演をいただきました。

従来のバルトン研究が、①衛生工学、②浅草十二階の設計・建設指導、③写真技術の指導・普及啓発の 3 つの方向から個別的に進められてきたと稲場先生は捉えて、バルトン研究会発足により、従来に無い学際的研究が進むことを強く望むとバルトン研究会のこれからの進むべき指針を示されました。

そして学際的研究の前提的な課題としてバルトン先生の実像を知るために、①来日前の実像：生い立ち、両親、友人と人脈、受けた教育、来日の理由等の理解、②バルトン先生の基本的思想：バルトン先生が日本各地に遺した足跡からバルトン先生の基本的思想（あるいは生涯を捧げた理想）の 2 つのアプローチが必要であるが、両者は表裏一体であり、バルトン先生は、来日前に基本的思想を確立していたことの根拠を詳細にお話いただきました。

二つ目の講演は立教大学江戸川乱歩記念大衆文化



稲場紀久雄先生の講演

研究センター助教の丹羽みさと先生から『押絵と旅する男』と浅草十二階—江戸川乱歩の嗜好—と題して、①江戸川乱歩も好んだ浅草とバルトンの関係、②「押絵と旅する男」における舞台設定や八百屋お七の押絵人形を物語の小道具とした理由などについてお話をいただきました。

江戸川乱歩の探偵小説「押絵と旅する男」（昭和 4 年 6 月発表）は浅草十二階が主な舞台となっており、丹羽先生からは乱歩の実生活と浅草、乱歩の先行作品における浅草、浅草十二階の設計者であるバルトンと写真、浅草と写真、バルトンと交友のあった小川一真と皆既日食の撮影（明治 20 年）などバルトンと乱歩の共通する部分について多数の画像を示しながらお話いただきました。

会場設営、機器の不具合などスムーズに運営できなかったことはあらためてお詫び申し上げますが、講師の稲場先生と丹羽先生、ご出席いただきました皆様にはあらためて御礼申し上げます。この報告会をきっかけに更なるバルトン研究の振興を図っていききたいと思います。

「流域水循環文化研究委員会」の活動報告

昨年総会で設置が決まった流域水循環文化研究委員会（委員長・稲場紀久雄評議員）は、これまで、委員会を 3 回（11 月 17 日、1 月 20 日、3 月 31 日）開きました。

主に、委員からの政策提案に対して、当日の議論だけでなく、参加委員全員に次回委員会までに討議ペーパーの提出を求め、より深く議論し、今後、国会への政策提言あるいは後述するシンポジウムで成果を公表していくこととしています。

これまでに、議論された政策提案は、「水道法改正案に対する見解」、「上下水道事業運営体制

に対する主張」、「上下水道民営化動向に関する問題点」、「流域水循環管理論への展開」、「下水道事業に関わる諸問題に関する提言」（タイトルは委員会に提出された文書から改変）などです。上下水道の事業経営が厳しさを増すなか、公共性の担保や財源効果等に関する十分な議論を踏まえないままに、安易に民営化を指向する傾向に対して議論を展開しています。また、水循環基本法が 2014 年に制定されたことにより、地下水を含めた流域、都市の水資源、水環境のあり方についても議論をしていくことになると考えていま

す。

一方、2018 年 2 月には、PFI 法改正案や民営化の動きに対する昨今の動向に警鐘を鳴らし、委員長及び委員会幹事より水循環基本法に基づいた抜本的改革を求める要望書を衆参両院の内閣委員会の野党側委員を中心に配布し、PFI 法改正案の慎重審議を要望しました。

今後は、水循環基本法施行 5 周年となる 2019

年の「水の日」に向け、「“水循環の健全化”を求めるシンポジウム」(仮称)の開催を計画し、水環境問題に取り組む市民団体に賛同を呼び掛けていくつもりです。このシンポジウムは、本委員会で議論してきた成果を公表する機会としてもとらえています。なお、本委員会の審議内容等は、総会当日、稲場委員長から報告の予定です。

(文責 酒井彰)

バングラデシュ便り No.41

Abroad

本会運営委員 高橋 邦夫

この国の農村地域で活動を続けてきた中で、特に顕著な変化は住宅の新築にある。勿論村全ての世帯で一斉に行われる性質のものではなく、ポツン、ポツンといつの間にか建て替えられていく。その特徴は、それまでの土壁やトタン板壁に、萱ぶき、トタン葺きの屋根を載せた平屋から、全般に 2 階を持つレンガ造りへと変容するようである。土地の人は一般にビルディングと称している。それまでの土間はフローティングに、間仕切りはきちんとした壁とドアに、厨房は屋外のかまどから屋内のガス・電気機器などに、トイレも屋外のピット・ラトリンから室内のフラッシュ・トイレ(浄化槽を持つ水洗式)に、そして間取りは日本流に言えば 5 人家族で 4-5LDK といったところである。なによりも階高の高い室内空間は明るく開放的である。



Comilla 県 Moguji 村のビルディング(2015.9 撮影)

通常この国で言う Abroad とは、海外への出稼ぎ労働を指す。そして上述の家屋の新築などには Abroad が大きく貢献している場合が多い。Abroad は 1990 年代から徐々に増加し、2015 年では 50 万人を超えるまでにいたり、その送金額は GDP の 8% を占めるまでになって来た。それは外貨の 75% を稼ぐこの国の最大の産業である縫製品加工 (RMG ; Ready Made Garment) に関わる出荷高が対 GDP で 16% であることから見て

も一大市場であることに間違いはない(下記のグラフ参照)。2015 年の主な Abroad 国は、Oman (オマーン) 23%、Qatar (カタール) 22.4%、Saudi Arabia (サウジアラビア) 10.2%、そしてシンガポール、マレーシアと続く。湾岸国の UAE (ドバイ) は不祥事件で移住禁止令が出たため、正確な人数の把握ができていないようである。

Abroad のためには多額の金を準備しなければならない。それは命がけの求職なのである。準備費用は一人当たり 380,000~100,000BDT (1BDT=1.5¥) と報告されている。その額は Abroad 世帯当たりの年収、あるいはその数倍に該当し、借金、土地・財産などの売却で仕立てざるを得ないことになる。逆に言えばそれだけの期待が彼/彼女の一身に託されるわけである。費用は多くの斡旋業者を経ることとなり、その 88% は移住のための facilitators 便宜費用として徴収されるらしい。

(その内訳は 60% が Intermediary 仲介費、18% が Helper fee 補助費、10% が Agency fee 代理店経費、その他) ちなみに 1990 年代、日本や韓国への Abroad のため、当時の相場はそれぞれ 200 万円、100 万円程度であったことが報告されている。

仮にうまく Abroad でき、健康を害することなく就労し、自国へなにかがしかの送金ができるという幸運な場合、男性では平均年収 200,000BDT のうち 50% を送金、女性では 80,000BDT のうち 90% を送金しているという。その結果、Abroad の送金を含む世帯の所得は 260,000BDT/ (年・世帯)、一方 Abroad を含まない世帯の所得は 114,000BDT/ (年・世帯) という値に反映しているという報告がある。

政府報道ではバングラデシュの農村世帯の内、26% が貧困ライン以下にいるとしている。ちなみに貧困ラインは 1.9US\$/ (人・日) ≒ 150BDT/ (人・日) である。ある調査では Abroad の送金を含む世帯では 13% が貧

困ライン以下であることからその意義を認める報告がある一方、他の調査では、Abroad の送金を含む世帯の 46%が貧困ライン以下に、含まない場合の世帯では 40%が貧困ライン以下という反対の調査結果も報告されている。どのような集団に対する調査なのかは明らかではないが、一般に Abroad の教育の機会は、初等教育（小学、中学までの通称義務教育）までが多く、男性であれば多くの人が敬遠する清掃・運搬など肉体力労働、女性の場合は家政婦である場合が多いようである。

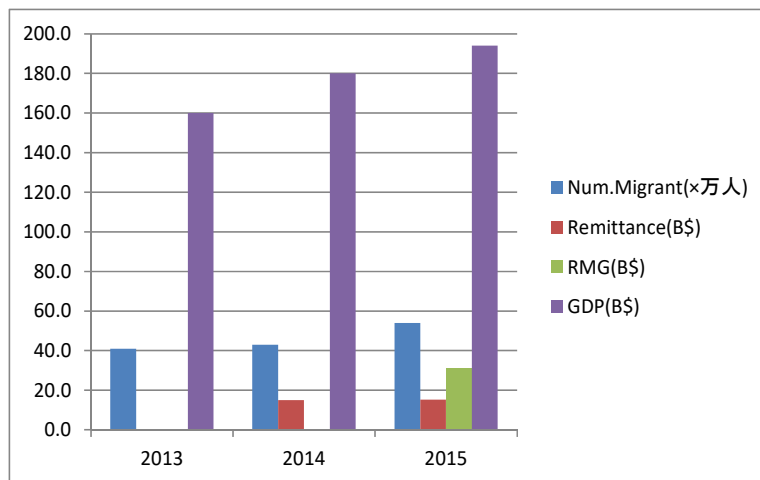
こうした Abroad の様々な権利を守るための ILO (Multiple Framework on Labour Migration) や国連条約が一応はある。しかしながら、それは建前であり、受け入れ国間の批准を必要とする。そうでない場合、二国間協定などの応急的な対処をせざるを得ない。勿論政府や有力な NGO は Abroad の国内・国外における制度改善、能力向上、保険制度やローンの導入など手を差し伸べているのは事実である。しかしながらすでに触れたように Speed Money の横行する、だまし社会の仕組みは想像するだけでも異常で困難な壁が立ちだかっているのが現実なのである。

“もしあなたが Abroad へ行くなら、あなたは家族のために、お金を稼ぐ機械にならなければならない” これは一応の Abroad 成功者の述懐である。虐待、事故による怪我、罹病などに陥った失敗者は村へ帰れない。彼らはダッカの一角で、あくどい Abroad 斡旋業に加担するか、多少は心ある NGO の支援を受けることになる。

ある婦人は UAE に家政婦として Abroad した。何と 19 歳の年であった。その後 2 年に一度毎に、夫と 3 人の子供達に会うため一時帰国を繰り返した。稼いだ金のほとんどを送金、その結果 2 台の車（三輪車（通常ベビーと呼ばれている）のことだろう）、家の新築、2 人の娘の結婚費用を賄ってきた。そして 19 年の後、故郷での家族との穏やかな暮らしに戻る決心をし帰国した。しかしながら、夫は送金のすべてを家財や遊興で浪費し、挙句の果てに他の女性と結婚していた。村内では恣意的な悪いうわさが広がり、もはや村では生きていけない、頼れない。唯一の希望は、爪に灯りをともすように蓄えたわずかな金を元手に、再び Abroad し、つ

ましく生活することだというのである。

そして更なる事実、2017 年 12 月 The daily star



バングラデシュからの出稼ぎ者数、送金額、縫製品加工出荷額、GDP (金額の単位は 10 億米ドル)

の“Coming home in coffins”と冠した記事である。政府の推計によれば、この年 3,200 人の遺体がすでに 11 月までに移送されており、12 月までにはそれは 3,500 人に上るであろうというものである。Abroad 先での死因の 45%は事故死であり、30%は脳溢血や麻痺などの心臓疾患と報じられている。

こうした“Coming home in coffins”に対し、国に対する多大な貢献を認める政府は、300,000BDT、加えて埋葬費用として 35,000BDT を見舞金として支払うらしい。しかしながらそれは、正式な政府の発行した査証を有するものみに適用されるものである。査証の偽造や不当な売買は推して知るべしであろう。家族の期待を一身に背負った“Coming home in coffins”は、一方で待ちわびる家族の 95%が所得減収を、90%が食費の節減を、40%が子供の就学機会の喪失を生んでいるという。

慶応 3 年（1867）、高橋是清は仙台藩の藩費留学生として渡米した。しかし仲介人の騙しから彼は奴隷として売られていたのである。が彼はお金を稼ぐ機械にはならなかった。彼は持ち前の好奇心と剛毅で、辞書の類、専門書を求め暇を見て勉学に励み、結果として自立した。このような例はごく稀であろうが、でなければ、やりきれないし救われない。

以上は主に The Daily Star 紙 25 周年記念号の特集記事（2016 年 2 月）をもとにした。

海外技術協力分科会から

前号で、海外技術協力分科会が JICA 草の根パートナーシップ型の 2017 年度第 2 回募集に「クルナ市都市スラム

地区におけるコミュニティの主体的な衛生行動変容による健康リスク低減」と題したプロジェクトを応募したこと

をお伝えしましたが、ダッカ市で 2016 年 7 月に発生した「襲撃事件」以降、バングラデシュの治安回復が十分とは言えず、都市スラムのようなフィールドでの活動は許容できないとのことで採択には至りませんでした。バングラデシュでは、ロヒンギャ難民危機や選挙などテロ以外の治安に関わる懸念材料もあります。事業提案書にあげた安全対策に従えば、活動が制約されることになるとは考えていま

したが、残念な結果となりました。今後は、規模は大きく縮小せざるを得ませんが、都市スラムの人たちの衛生行動改善を促すための活動を継続していこうと考えています。このため、公益信託アドラ国際援助基金に「都市スラムにおける衛生に関わる行動変容を促すための啓発活動を中心とした介入」というタイトルで助成金を申請しました。

学士会館で「バルトン先生明治の日本を駆ける！」が紹介されました

学士会館では、会員の著書を紹介するコーナーがありますが、本年 1・2 月は、土木学会出版文化賞を受賞した稲場紀久雄先生によるバルトン評伝が紹介され、バルトンが学士会に今でいうパノラマ写真を寄贈したことにより受けた感謝状など、バルトン関係の資料とともに展示されました。この件、ホームページにはアップしましたが、会報ではタイムリーにお知らせができなかったことお詫びします。



「バルトン先生、明治の日本を駆ける！」の紹介とともに展示された資料。上段中央が学士会からバルトンに贈られた感謝状（2017 年 2 月 7 日撮影、学士会館にて）

[次ページに鮮明な写真を掲載しました](#)

関西支部刊行図書の頒布のお知らせ

関西支部で昨年度の活動として刊行された**勝矢淳雄著「鴨川はなぜきれいにならないか」**（A4 判、カラー印刷、90 ページ）をご希望の会員に頒布させていただきます。勝矢先生が関西支部会報に連載された内容を再編集されたもので、合流式下水道の汚染問題について多面的に議論されています。ご希望の方は、本会メールあるいははがきでお申し込みください。送料共で 1,000 円です。

運営委員会から

- 総会案内の記事のなかでも書きましたが、2019 年度に本会の NPO 法人 20 周年記念誌の準備を進めています。記念誌には、会員の皆様からの本会への思いや期待することなどを書いていただきたいと思っております。総会後に依頼することになりますが、その節はよろしく願いいたします。
- 昨年度設置された「下水文化研究会改革検討委員会」では、昨年度の総会で会員からの要請ならびに議論がありましたように、今後の方向について会員各位からの意見を集めることにしております。こちらにつきましても総会後にアンケートをお送りいたしますので、回答のほどよろしくお願いいたします。

編集後記

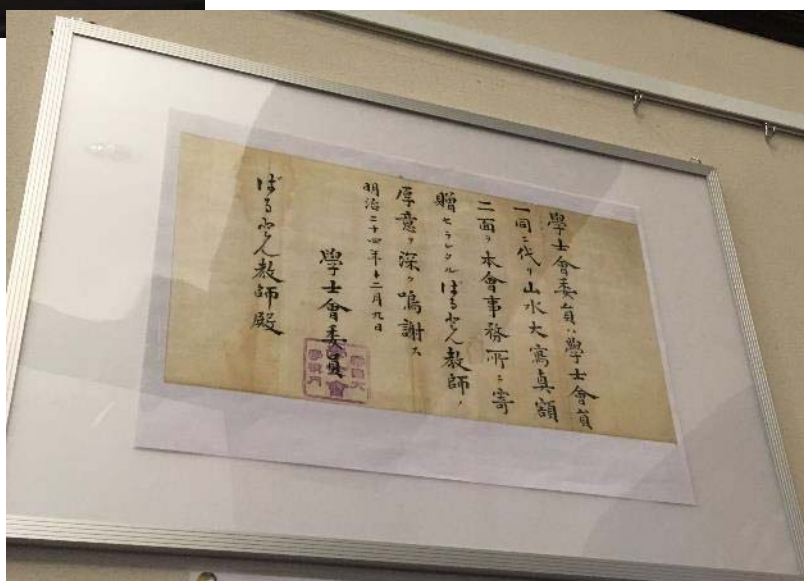
今回は、少しページ数が少なくなりましたが、タイムリーに発行することはだいじなことです。ご理解いただきたいと思えます。「流域水循環文化研究委員会」からの報告に見られるように、ページ数が少ないからといって、活動が低調になっているということではないと思ってい

ます▶運営委員会からの お願いでも書きましたが、皆様のご意見や本会の活動に関わる分野でふだんお考えになっていることをぜひ記念誌にお寄せいただきたいと思いま

(酒井 彰)

特定非営利活動法人 日本下水文化研究会
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1
東京都ボランティア・市民活動センターメールボックス No.78
e-mail: jade@jca.apc.org
URL: <http://www.jca.apc.org/jade/index.htm>
URL(ブログ): <http://blog.goo.ne.jp/jadetokyo>

6ページの写真が不鮮明でしたのでホームページにアップしている写真をお付けします



「バルトン先生、明治の日本を駆ける」の紹介とともに展示されている資料(上)と上段中央の学士会からバルトン贈られた感謝状。(2017年2月7日、神田学士会館にて)